

平成12年度
バランスシート

日 高 市

企画財政部 財政課

目 次

I	バランスシートの作成方法について	-----	1
1	バランスシート（貸借対照表）とは	-----	1
2	バランスシート作成上の基本的前提条件	-----	2
II	日高市のバランスシート	-----	4
1	バランスシート(平成13年3月31日現在)	-----	4
2	バランスシートの見方	-----	6
	資産の部	-----	6
	負債の部	-----	8
	正味資産の部	-----	9
III	バランスシートを活用した財務分析	-----	10
1	経年比較貸借対照表	-----	10
2	社会資本形成の世代間負担比率	-----	11
3	歳入総額対資産比率	-----	11
4	有形固定資産の行政目的別割合	-----	12
5	有形固定資産の行政目的別経年比較	-----	13
6	企業会計的分析手法	-----	13
	(1) 正味資産構成比率	-----	13
	(2) 流動比率	-----	14
	(3) 固定比率	-----	14
7	市民一人当たりのバランスシート	-----	15
IV	ま と め	-----	17
V	資 料	-----	18
1	付属書類等（資料1～資料4）	-----	19
2	参 考（資料5～資料10）	-----	23

I バランスシートの作成方法について

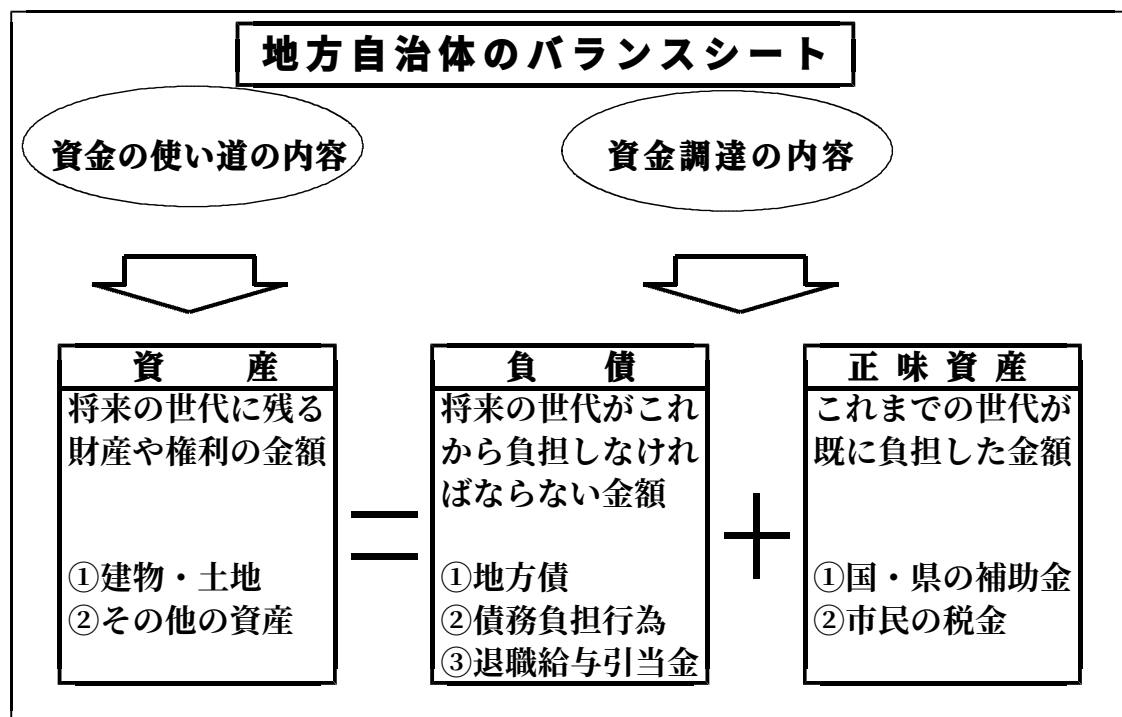
1 バランスシート（貸借対照表）とは

これまでの地方自治体の会計制度は、単年度の処理を基本としており、一会計期間の支出（歳出）と収入（歳入）はわかっても、これまでどれだけの資産が形成されたか、あるいは将来負担すべき債務の残高はいくらあるかなどについて把握することは困難でした。

このため、地方財政の状況を検討する新たな手法として、保有している資産や負っている負債の状況を示す「バランスシート」や行政サービスを提供するために発生したコストを把握する「行政コスト計算書」の作成など企業会計的手法の導入に対する必要性が高まってきました。なかでもバランスシートについては、行政活動の客観的評価と住民に対する財政状況の報告を行うために多くの自治体で作成または検討がされています。

バランスシートは、一般的に企業の決算中でまとめられ資産と負債・資本をバランスさせた企業の財産の中身を表す一覧表です。地方自治体のバランスシートもこれに当てはめて作成されています。

下に示すように、左側に「資金の使い道の内容」として今まで取得した財産の総額について記載し、右側に「資金調達の内容」として資産を形成する際に要した資金の調達方法を記載してあります。



2 バランスシート作成上の基本的前提条件

(1) 対象とする会計

普通会計を対象とします。

日高市一般会計

日高市高麗川駅西口土地区画整理事業特別会計

日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計

日高市名栗村公平委員会特別会計

「普通会計」…… 一般会計のほか特別会計のうち公営事業会計に属するもの以外の会計で、一般的に地方財政の計数を用いるときに使用されます。

(2) 一年基準

固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用します。

(3) 対象年度及び作成の基準日

対象年度は平成12年度とし、平成13年3月31日（平成12年度末）を作成基準日としました。なお、出納整理期間（平成13年4月1日から平成13年5月31日まで）の収支は基準日までに終了したものとして処理を行っています。

(4) 基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の地方財政状況調査表（以下「決算統計」といいます。）のデータを基礎数値として作成しています。

(5) 有形固定資産の評価

決算統計データより普通建設事業費を有形固定資産の取得原価とし、土地以外については、総務省方式に従い定額法により減価償却を行っています。なお、耐用年数は3ページのとおりで。

「普通建設事業費」…… 道路・橋りょう、学校、庁舎など公共又は公用施設の新設、増設、改良に係る事業費及び土地や自動車等の購入費のことです。

(6) その他

その他の構成内容や作成条件については、総務省より公表された「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月）に基づきバランスシートを作成しています。

表1 総務省方式による耐用年数表

区 分	耐 用 年 数	区 分	耐 用 年 数
1 総 務 費		7 土 木 費	
(1) 庁 舎 等	5 0	(1) 道 路	1 5
(2) そ の 他	2 5	(2) 橋 り ょ う	6 0
2 民 生 費		(3) 河 川	5 0
(1) 保 育 所	3 0	(4) 砂 防	5 0
(2) そ の 他	2 5	(5) 海 岸 保 全	5 0
3 衛 生 費	2 5	(6) 港 湾	5 0
4 労 働 費	2 5	(7) 都 市 計 画	
5 農 林 水 産 業 費		ア 街 路	1 5
(1) 造 林	2 5	イ 都 市 下 水 路	2 0
(2) 林 道	1 5	ウ 区 画 整 理	4 0
(3) 治 山	3 0	エ 公 園	4 0
(4) 砂 防	5 0	オ そ の 他	2 5
(5) 漁 港	5 0	(8) 住 宅	4 0
(6) 農 業 農 村 整 備	2 0	(9) 空 港	2 5
(7) 海 岸 保 全	5 0	(10) そ の 他	2 5
(8) そ の 他	2 5	8 消 防 費	
6 商 工 費	2 5	(1) 庁 舎	5 0
		(2) そ の 他	1 0
		9 教 育 費	5 0
		10 そ の 他	2 5

減価償却

固定資産（建物、構築物、車両等）が使用によって摩耗損耗したり、時の経過により陳腐化したりすることでその価値が減少していきます。この価値減少額が減価償却費で、今回のバランスシートでは定額法により計上しています。

定額法とは、減価償却費の計上額が毎会計年度一定となる方法で、会計年度の減価償却費は具体的に次の数式で求めることができます。

$\text{会計年度の減価償却費} = \text{取得時の価格} \div \text{耐用年数}$
--

Ⅱ 日高市のバランスシート

1 バランスシート

日高市の平成12年度（平成13年3月31日現在）のバランスシートは次のページのとおりです。

これにより、平成13年3月31日現在の日高市の資産は、約687億円となっています。そのうち有形固定資産が約610億円で資産全体の約89%です。これは、今までに整備された社会資本を示しています。また社会資本の整備の財源として、将来に返済していかなければならない負債が約182億円となっており、そのうち地方債が約144億円（翌年度償還予定額約12億円を含む）で負債全体の約79%となっています。さらに、将来に負担を残さない正味資産については国・県支出金が約78億円で正味資産全体の約15%、市民税等の一般財源等が約427億円で約85%となっており、これらは国と県、市民が資金を出し合って、今までに築いた資産を示しています。

※ 地方債については、将来約144億円を返済していかなければなりません。返済額のうち約87億円（約60%）は、地方交付税として国から市に交付されますので、実際の地方債の負担額は地方債額より少なくなる見込みです。

資	産		=	負	債		+	正味資産
687	億円			182	億円			505 億円

平成 12 年度 バ ラ ン ス シ ー ト
平成 13 年 3 月 31 日現在)

(単位: 千円)

借 方	貸 方
資産の部]	
1. 有形固定資産	
① 総務費	3,990,519
② 民生費	3,938,415
③ 衛生費	2,760,359
④ 労働費	55,477
⑤ 農林水産業費	2,925,175
⑥ 商工費	157,696
⑦ 土木費	31,639,373
⑧ 消防費	623,520
⑨ 教育費	14,899,747
⑩ その他	11,381
計	61,001,662
(うち土地	23,589,251)
有形固定資産合計	61,001,662
2. 投資等	
① 投資及び出資金	1,097,315
② 貸付金	25,667
③ 基金	
① 特定目的基金	754,004
② 土地開発基金	2,200,339
③ 定額運用基金	20,000
基金計	2,974,343
④ 退職手当組合積立金	226,227
投資等合計	4,323,552
3. 流動資産	
① 現金・預金	
① 財政調整基金	1,879,259
② 減債基金	188,692
③ 歳計現金	707,239
現金・預金計	2,775,190
② 未収金	
① 地方税	515,018
② その他	98,377
未収金計	613,395
流動資産合計	3,388,585
資 産 合 計	68,713,799
負債の部]	
1. 固定負債	
① 地方債	13,253,468
② 債務負担行為	
① 物件の購入等	930,143
② 債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	930,143
③ 退職給与引当金	2,831,926
固定負債合計	17,015,537
2. 流動負債	
① 翌年度償還予定額	1,163,329
② 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	1,163,329
負 債 合 計	18,178,866
正味資産の部]	
1. 国庫支出金	
	5,528,281
2. 都道府県支出金	
	2,303,533
3. 一般財源等	
	42,703,119
正 味 資 産 合 計	50,534,933
負 債 正 味 資 産 合 計	68,713,799

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	0	千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	3,597,706	千円
③利子補給等に係るもの	1,000,422	千円

2 バランスシートの見方

【資産の部】

(1) 有形固定資産

一会計年度をこえて市が経営資源として用いられる資産のうち、有形であるものをいいます。主なものには市役所庁舎や公民館などの建物と付属設備、橋や道路の舗装などの構築物、市の所有している自動車や土地などがあります。

(2) 投資等

① 投資及び出資金

会計年度末までに市が他の団体に対してどれ程の出資・出捐を行ったか示すもので、具体的には財団法人や公社への出資があります。

(単位：千円)

埼玉県信用保証協会（小口融資寄託金）	6, 7 3 2
埼玉県農業信用基金協会出資金	2, 4 1 0
（社）埼玉県農業振興公社出資金	2, 4 4 8
（社）埼玉県森林公社出捐金	1 5 0
川越総合卸売市場株式会社出資金	2 6 2, 1 0 0
日高市土地開発公社出資金	5, 0 0 0
勤労者住宅資金貸付預託金	1 0 8, 0 0 0
（財）埼玉県労働者信用基金協会出捐金	1, 9 6 0
（財）埼玉県暴力追放薬物乱用防止センター出捐金	1, 3 0 7
地域福祉基金出捐金	1 0 0, 0 0 0
その他	6 0 7, 2 0 8
合 計	1, 0 9 7, 3 1 5

② 貸付金

市が直接外部に対して貸付を実施している場合の会計年度末での残高を示しています。

(単位：千円)

地域総合整備資金貸付金	2 5, 6 6 7
-------------	------------

③ 基金

● 特定目的基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものです。

(単位：千円)

公共施設建設基金	3 8 3, 1 9 8
公共施設整備拡充基金	5 5, 3 7 1
緑の基金	5 0, 9 0 6
ふるさとづくり基金	2 6 4, 5 1 5
少子化対策基金	1 4
合 計	7 5 4, 0 0 4

- 土地開発基金
公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する
必要のある土地をあらかじめ購入するためのものです。

(単位：千円)

土 地	2, 0 1 7, 9 9 3
現 金	1 8 2, 3 4 6
合 計	2, 2 0 0, 3 3 9

- 定額運用基金
特定の目的のために定額の資金を運用するためのものです。

(単位：千円)

高額療養費貸付基金	3, 0 0 0
用品調達基金	1 0, 0 0 0
国民年金印紙購買基金	3, 0 0 0
厚生基金	4, 0 0 0
合 計	2 0, 0 0 0

④ 退職手当組合積立金

退職手当の支給にかかる事務などを共同処理するために、日高市が加入している埼玉県市町村職員退職手当組合の所有する資産のうち、日高市の持分相当額となるものです。

(3) 流動資産

一年以内に現金化することが可能とされる資産です。

① 現金・預金

- 財政調整基金
各年度の収支差額を一部積み立て、年度間の財政調整を図るための基金で、将来の財源不足や緊急に実施する事業などの財源に充てるためのものです。

- 減債基金
地方債などを計画的に償還するためのものです。

- 歳計現金
各年度での歳入総額から歳出総額を差し引いたものです。

② 未収金

- 地方税
会計年度内に入金されていない地方税の収入未済額です。

(単位：千円)

市民税	2 3 2, 0 3 4
固定資産税	2 4 5, 5 5 9
軽自動車税	4, 8 8 9
特別土地保有税	4, 4 5 9
都市計画税	2 8, 0 7 7
合 計	5 1 5, 0 1 8

● その他

収入未済額のうち地方税以外のものです。なお、国庫及び県補助金については繰り越しにより平成13年度に歳入されることとなります。

(単位：千円)

社会福祉費負担金	5, 6 4 7
児童福祉費負担金	9, 0 0 6
児童福祉費国庫補助金	1, 8 9 0
都市計画費国庫補助金	4 9, 0 3 4
区画整理費国庫補助金	1 8, 8 0 0
保健体育費県補助金	1 4, 0 0 0
合 計	9 8, 3 7 7

【負債の部】

(1) 固定負債

負債のうち一年をこえて支払われるものです。

① 地方債

事業を行うための財源を調達することを目的として市が行う借入金で、その返済が一会計年度をこえるものをいいます。平成13年4月1日以降に返済が予定される金額です。なお、平成12年度末現在の地方債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

一般公共事業債	7 0 3, 4 2 6
一般単独事業債	8, 4 1 6, 5 9 9
義務教育施設整備事業債	1, 1 2 5, 5 3 8
一般廃棄物処理事業債	6 4 1, 9 6 9
厚生福祉施設整備事業債	5 5, 1 9 3
財源対策債	4 6 8, 8 0 0
臨時財政特例債	1 5 0, 3 0 7
公共事業等臨時特例債	3 2, 6 1 7
減税補てん債	2, 1 7 5, 6 6 7
臨時税収補てん債	2 4 0, 9 0 0
調整債	2 7, 3 2 1
都道府県貸付金	3 7 4, 1 6 0
その他	4, 3 0 0
合 計	1 4, 4 1 6, 7 9 7

※ バランスシートには、上記合計額より流動負債として計上される1年以内に返済期限の来る金額を控除し計上してあります。

$$14,416,797 \text{ 千円} - 1,163,329 \text{ 千円 (1年以内に返済期限の来る額)} \\ = \underline{13,253,468 \text{ 千円}} \text{ (バランスシート計上額)}$$

平成13年度以降、5年間の年度別の返済予定額及び返済後の残高は次のとおりです。（平成13年度以降の新規借入れは除く）

（単位：千円）

年 度	返 済 予 定 額	返 済 後 残 高
平成13年度	1, 1 6 3, 3 2 9	1 3, 2 5 3, 4 6 8
平成14年度	1, 2 5 6, 2 6 8	1 1, 9 9 7, 2 0 0
平成15年度	1, 3 2 6, 0 3 8	1 0, 6 7 1, 1 6 2
平成16年度	1, 3 7 8, 5 3 6	9, 2 9 2, 6 2 6
平成17年度	1, 3 0 6, 4 0 6	7, 9 8 6, 2 2 0

② 債務負担行為

● 物件の購入等

すでに物件の引き渡しを受け、債務負担行為による債務が残っているものです。

● 債務保証又は損失補償

債務保証及び損失補償が発生し、額が確定しているものです。

③ 退職手当引当金

市職員の退職手当は埼玉県市町村職員退職手当組合より支給をされますが、支給される退職手当の財源は組合構成員の負担金で賄われるため引当金として負債計上します。金額は、年度末に全職員（当該年度末退職者を除く）が普通退職したと仮定した場合の支給額の100%です。

（2）流動負債

① 翌年度償還予定額

地方債の発行残高のうち翌年度に償還しなければならない地方債の元金の額です。

② 翌年度繰上充用額

市の決算において当該年度の歳入で歳出が賄いきれない場合、翌年度の歳入を繰り上げてその不足分を賄う処理をした場合の金額です。

【正味資産の部】

（1）国庫支出金

市が現在所有している資産のうち、国の支出により形成されたものの金額です。

（2）都道府県支出金

市が現在所有している資産のうち、県の支出により形成されたものの金額です。

（3）一般財源等

資産総額から負債総額を差し引いた額から国庫支出金と都道府県支出金を差し引いた金額です。また市が現在所有している資産のうち主に市民の税金などにより形成されたものの金額ともいえます。

Ⅲ バランスシートを活用した財務分析

「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」や先行自治体の例などを参考に以下のとおり分析を行いました。

1 経年比較貸借対照表

平成10年度から平成12年度までの3年間のバランスシートについては、下記のとおりです。資産と正味資産は増加傾向を示していますが、負債は減少傾向を示しています。これは、この期間の資産の形成に使われた資金が、借入金等の負債よりも、主に補助金や一般財源等によって整備されたことを示しています。次に、平成10年度と平成12年度を比較してみると、資産の増加は約31億円となっています。また流動資産の増加率が高いのは、将来に備えて財政調整基金の積み立てを積極的に行ったためです。

負債については、約13億円減少しています。これは固定負債のうち地方債や債務負担行為が減少しているためです。財政状況が厳しくなる中で将来への負担を増やさないために、交付税措置のない起債や土地開発公社から購入した土地代金の繰り上げ償還に努めていることの現れといえます。また流動負債の増加については、新たに借りた起債の償還が始まったことによるものです。

正味資産では、全体で約45億円増加となっていますが、国庫支出金と都道府県支出金については、あわせて約2億円減少しています。これは、国・県から補助を受けていた事業が完了したことなどが要因と考えられます。

経年比較貸借対照表

(単位：千円)

項 目	平成10年度 A	平成11年度	平成12年度 B	B－A	増減率
【資産の部】					
1有形固定資産	58,640,961	59,748,262	61,001,662	2,360,701	4.0%
2投資等	4,368,344	4,702,052	4,323,552	-44,792	-1.0%
3流動資産	2,556,434	2,889,035	3,388,585	832,151	32.6%
資産合計	65,565,739	67,339,349	68,713,799	3,148,060	4.8%
【負債の部】					
1固定負債	18,623,728	17,325,142	17,015,537	-1,608,191	-8.6%
2流動負債	898,099	1,022,317	1,163,329	265,230	29.5%
負債合計	19,521,827	18,347,459	18,178,866	-1,342,961	-6.9%
【正味資産】					
1国庫支出金	5,725,107	5,612,638	5,528,281	-196,826	-3.4%
2都道府県支出金	2,308,075	2,337,912	2,303,533	-4,542	-0.2%
3一般財源等	38,010,730	41,041,340	42,703,119	4,692,389	12.3%
正味資産合計	46,043,912	48,991,890	50,534,933	4,491,021	9.8%
負債・正味資産合計	65,565,739	67,339,349	68,713,799	3,148,060	4.8%

2 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備結果を示す有形固定資産のうち、地方債や債務負担行為などにより形成された割合を見ることによって、これまでの世代によりすでに負担されたものと将来返済しなければならないものの割合がわかります。有形固定資産は長期にわたって市民に利用されるものですから、負担の公平という観点からは、必ずしもすでに負担された割合が高い方がいいとはいえません。日高市の場合、平成12年度においては有形固定資産のうち約78%がこれまでの世代の負担で整備されてきました。また将来負担率も年々減少の傾向を示していますので、将来の世代に過大な負担を残していないものといえます。

社会資本の世代間負担比率

(単位：千円)

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
A 有形固定資産	58,640,961	59,748,262	61,001,662
B 固定負債(a+b+c-d)	14,707,696	13,375,192	13,171,273
a 地方債	13,629,674	13,514,097	13,253,468
b 債務負担行為	2,317,565	994,964	930,143
c 翌年度償還予定額	898,099	1,022,317	1,163,329
d 減税補てん債	2,137,642	2,156,186	2,175,667
将来負担比率(B/A)	25.1%	22.4%	21.6%

※ 減税補てん債については、その性質上社会資本を形成するための経費に直接充当しているとは考えにくいとため、地方債から除いた額を固定負債としました。

3 歳入総額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたかがわかります。日高市の場合、平成12年度については、有形固定資産で3.9年分、資産合計で4.3年分の歳入に相当する資産が形成されています。

歳入総額対資産比率

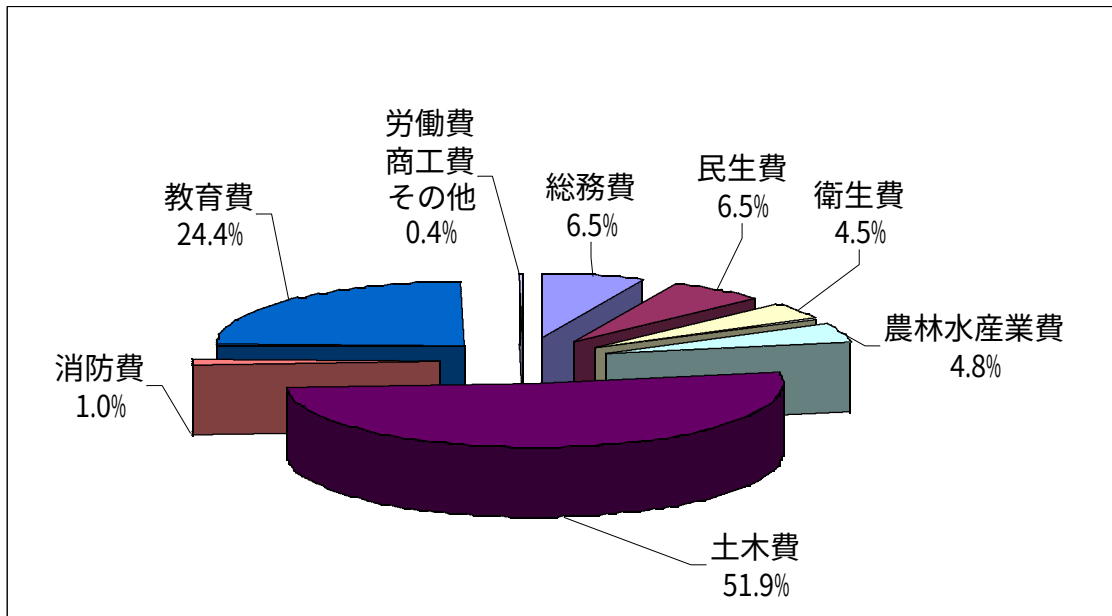
(単位：千円)

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
A 歳入決算額	16,258,485	15,732,468	15,786,680
B 固定資産	58,640,961	59,748,262	61,001,662
C 資産合計	65,565,739	67,339,349	68,713,799
対固定資産比率(B/A)	3.6	3.9	3.9
対資産合計比率(C/A)	4.0	4.3	4.3

4 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。これは、行政目的別に有形固定資産の割合をグラフで表したものです。有形固定資産約610億円のうち、土木費が約316億円（約52％）、教育費が約149億円（約24％）と大部分を占めています。これは、道路や公園の整備、区画整理事業または小中学校の校舎や体育館、図書館などの整備に要する事業費の割合が高かったためです。しかし、この割合は社会資本の形成を示すものであり、割合が低いからといって、その行政分野のサービスが少ないということにはなりません。福祉関係などの行政サービスは、その年度に消費されてしまう性格を持つため、社会資本の形成には結びつかないからです。

有形固定資産の行政目的別割合



(単位：千円)

	資 産 額	構成比率
総務費	3,990,519	6.5%
民生費	3,938,415	6.5%
衛生費	2,760,359	4.5%
農林水産業費	2,925,175	4.8%
土木費	31,639,373	51.9%
消防費	623,520	1.0%
教育費	14,899,747	24.4%
労働費	55,477	0.4%
商工費	157,696	
その他	11,381	
合 計	61,001,662	100%

5 有形固定資産の行政目的別経年比較

行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかがわかります。平成10年度と平成12年度を比較してみると、資産額は全体で増額となっていますが、多くの費目では減少傾向にあります。その中で、土木費が約27億円、教育費が約3億円増加しています。この3年間の事業費が主に道路の整備や区画整理事業などの都市基盤整備事業と学校校舎の大規模改修などに使われていたこととなります。

有形固定資産の行政目的別経年比較 (単位：千円)

	平成10年度 A		平成11年度		平成12年度 B		増減額 B-A
	資産額	構成比率	資産額	構成比率	資産額	構成比率	
総務費	4,118,613	7.0	4,075,787	6.8	3,990,519	6.5	-128,094
民生費	4,118,179	7.0	3,998,745	6.7	3,938,415	6.5	-179,764
衛生費	2,933,016	5.0	2,857,378	4.8	2,760,359	4.5	-172,657
農林水産業費	3,033,199	5.2	2,981,060	5.0	2,925,175	4.8	-108,024
土木費	28,966,767	49.4	30,467,655	51.0	31,639,373	51.9	2,672,606
消防費	595,321	1.0	642,399	1.1	623,520	1.0	28,199
教育費	14,632,134	25.0	14,487,047	24.2	14,899,747	24.4	267,613
労働費	60,761	0.4	58,119	0.4	55,477	0.4	-5,284
商工費	167,518		166,655		157,696		-9,822
その他	15,453		13,417		11,381		-4,072
合計	58,640,961	100%	59,748,262	100%	61,001,662	100%	2,360,701

6 企業会計的分析手法

企業会計の財務分析手法の指標を地方自治体に当てはめて財務状態を把握することで、「正味資産構成比率」「流動比率」「固定比率」などがあります。

(1) 正味資産構成比率

企業会計でいう「自己資本比率」に相当するもので、総資本に占める正味資産の割合を示します。この指標が高いほど、将来返済を負わない資金（正味資産）で固定資産が整備された割合が高いことを表しています。

日高市の場合は、概ね70%前半で推移しています。

- ※ 総資本 企業の資金調達資本の総額。株式や内部保留等からなる返済義務のない自己資本と借入金や社債などの返済義務を伴う債務の性格を有する他人資本に区別される。地方自治体のバランスシートでは負債と正味資産の合計に相当するものです。

正味資産構成比率 (単位：千円)

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
正味資産構成比率(A/B)	70.2 %	72.8 %	73.5 %
A 正味資産合計	46,043,912	48,991,890	50,534,933
B 負債・正味資産合計	65,565,739	67,339,349	68,713,799

(2) 流動比率

企業における資金繰りの安定性を示すもので、地方自治体の場合は、翌年度の地方債の償還予定額など流動負債に対して、現金などの流動資産の占める割合です。

日高市の場合、平成11年度には地方債の償還額の増加により流動比率が僅かに下がっていますが、全体としては財政調整基金への積み立てにより上がる傾向を示しています。

流動比率

(単位：千円)

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
流動負債比率 (A/B)	284.6 %	282.6 %	291.3 %
A 流動資産合計	2,556,434	2,889,035	3,388,585
B 流動負債合計	898,099	1,022,317	1,163,329

(3) 固定比率

企業においては、固定資産の取得を自己資金で賄っている割合を示すもので100%が望ましいということになりますが、地方自治体の場合は世代間の公平負担の観点から同様の判断にはつながりません。

日高市の場合は、120%台で減少傾向に推移していますが、将来の世代に過大な負担を残さないよう留意し地方債制度を利用していく必要があります。

固定比率

(単位：千円)

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
固定比率 (A/B)	127.4 %	122.0 %	120.7 %
A 有形固定資産合計	58,640,961	59,748,262	61,001,662
B 正味資産合計	46,043,912	48,991,890	50,534,933

7 市民一人当たりのバランスシート

バランスシートを他の地方自治体と比較する場合、通常のバランスシートだけでは予算額や人口規模などの違いにより、そのまま比較することはできませんが、バランスシートの各項目の数字を市民一人当たりで算出することにより単純な比較が可能となります。

市民一人当たりの平成12年度（平成13年3月31日現在）のバランスシートは次のページのとおりです。

日高市において市民一人当たりの額は、資産の合計が約128万円、負債の合計が約34万円、正味資産の合計が約94万円となっています。

資 産	=	負 債	+	正 味 資 産
128万円		34万円		94万円

市民一人当たりの経年貸借対照表 （単位：円）

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
【資産の部】			
1有形固定資産	1,073,480	1,101,249	1,129,995
2投資等	79,966	86,667	80,089
3流動資産	46,798	53,247	62,769
資産合計	1,200,244	1,241,163	1,272,853
【負債の部】			
1固定負債	340,925	319,329	315,196
2流動負債	16,441	18,843	21,550
負債合計	357,366	338,172	336,746
【正味資産】			
1国庫支出金	104,804	103,449	102,406
2都道府県支出金	42,252	43,091	42,671
3一般財源等	695,822	756,451	791,030
正味資産合計	842,878	902,991	936,107
負債・正味資産合計	1,200,244	1,241,163	1,272,853

平成12年3月に旧自治省より「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」が公表され、その中で地方公共団体が普通会計のバランスシートの作成に取り組む場合の「作成マニュアル」が示されました。これにより、バランスシート作成に取り組む団体や公表した団体は多くなりましたが、平成12年度のバランスシートを公表している団体は埼玉県内では多くありません。また平成13年3月に「作成マニュアル」の一部が改正されたため、すでに公表している団体のものと今回作成したバランスシートでは、項目や計算方法が一部異なっています。

したがって他団体のバランスシートとの比較については、各団体のデータが公表された時点で行っていきたいと考えます。

平成12年度 バ ラ ン ス シ ー ト 市民一人当たり

平成13年3月31日現在)

(単位:円)

借 方	貸 方
資産の部]	
1. 有形固定資産	
① 総務費	73,920
② 民生費	72,955
③ 衛生費	51,133
④ 労働費	1,028
⑤ 農林水産業費	54,186
⑥ 商工費	2,921
⑦ 土木費	586,088
⑧ 消防費	11,550
⑨ 教育費	276,003
⑩ その他	211
計	1,129,995
(うち土地	436,967)
有形固定資産合計	1,129,995
2. 投資等	
① 投資及び出資金	20,327
② 貸付金	475
③ 基金	
① 特定目的基金	13,967
② 土地開発基金	40,759
③ 定額運用基金	370
基金計	55,096
④ 退職手当組合積立金	4,191
投資等合計	80,089
3. 流動資産	
① 現金・預金	
① 財政調整基金	34,811
② 減債基金	3,495
③ 歳計現金	13,101
現金・預金計	51,407
② 未収金	
① 地方税	9,540
② その他	1,822
未収金計	11,362
流動資産合計	62,769
資 産 合 計	1,272,853
負債の部]	
1. 固定負債	
① 地方債	245,507
② 債務負担行為	
① 物件の購入等	17,230
② 債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	17,230
③ 退職給与引当金	52,459
固定負債合計	315,196
2. 流動負債	
① 翌年度償還予定額	21,550
② 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	21,550
負 債 合 計	336,746
正味資産の部]	
1. 国庫支出金	
	102,406
2. 都道府県支出金	
	42,671
3. 一般財源等	
	791,030
正 味 資 産 合 計	936,107
負 債 正 味 資 産 合 計	1,272,853

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	0	円
②債務保証及び損失補償に係るもの	66,644	円
③利子補給等に係るもの	18,532	円

IV まとめ

バランスシートを作成し分析することにより、日高市がこれまで蓄積してきた資産とそのために使われた資金の内容をまとめることができました。このバランスシートを見てみると「資産の部」については、「流動資産」の増加が目立っています。これは、財政調整基金への積極的な積み立てなどにより、「預金・現金」が増加したことが主な原因と考えられます。次に「負債の部」については、「地方債」が減少傾向を示しているものの「翌年度償還予定額」は増加しています。今後の起債の借り入れなどについては、将来の負担を十分に考慮したうえで判断していく必要があるといえます。また「正味資産の部」についても全体的には増加しているものの「国・県支出金」については減少傾向にあることを留意する必要があります。

今回のバランスシートは、平成13年3月に総務省より示された「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」を基に作成しました。従って、その意義を会計学的に分類すると「企業内部における資金の源泉と用途を表すバランスシート」ということになります。これは、もともと効率的な企業経営を行うために経営者が自らの経営資源等を的確に把握することを目的として提唱されたものであり、税金の効率的な活用が求められる地方自治体の財政運営に役立つものと考えられるためです。

バランスシートにより、日高市が行政サービスのために提供可能な資産をどれくらい保有しているか、その見返りとして将来世代の負担となる地方債債務をどれくらい負っているのか、また今までの行政活動の中で使われた返済義務を負わない資金はどれくらいあるのかなど把握できることとなりました。しかし、バランスシートだけで財政状況のすべてがわかるものではなく、ストックに関する情報を把握する一つ的手段にすぎません。今回のバランスシートは、昭和44年からの決算統計のデータを作成の基礎としているため、昭和43年以前の取得資産や寄附によるものは計上されていないなど簡略化されたものとなっています。今後はこれらの点を踏まえ、さらに正確性を持たせるために作成・分析手法について改善を加えていくことが必要となります。また、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」の中には、企業の損益計算書に当たる「行政コスト計算書」や公営事業会計も含めた「地方公共団体全体のバランスシート」についても報告されています。これらについて研究・検討を重ね、日高市の財政状況をいろいろな角度から分析し、今後の財政運営や政策形成を行ううえで、有効な判断材料として活用していきたいと考えています。